

平成25年度 保健事業一覧

★ は、変更の事業です。

(1) 健康診査 (40歳以上の方は特定健康診査必須項目を含む) ※H25年度分のご案内送付は12月中旬送付済です。 ◎ 1人年度1回限の補助をいたします。(注・労安法に定める39歳以下の健診は補助の対象外となります) ◎ 『財全日本労働福祉協会』が、巡回健診を行ないます。 申込み・問合せ等は直接『財全日本労働福祉協会』へお願いいたします。
(2) 特定健康診査 【自己負担なし】 ※H25年度分のご案内送付は4月中旬の予定です。 ◎ 40歳以上の被扶養者と任意継続の方を対象とします。 ◎ 申込みにより[受診券]を発行します。
★ (3) 婦人健診 (特定健康診査項目を含む)【一部負担金10,000円】 ※H25年秋季分のご案内送付は6月初旬、H26年春季分のご案内送付は11月下旬の予定です。 ◎ 35歳以上の女性 の被保険者並びに被扶養者と任意継続の方(女性)が補助の対象です。
★ (4) 人間ドック (特定健康診査必須項目を含むものに限る⇒受診機関へ予約時に確認して下さい) ※H25年度分のご案内送付は2月下旬です。 ◎ 35歳以上 の被保険者並びに被扶養者と任意継続の方が補助の対象です。 ◎ 補助金支給対象の受診期間は、4月1日から翌2月末日までです。 ◎ 補助金申請(「申請書」に必要書類の全てを添付)による手続きとなります。 ◎ 健診料金総額の5割(税込)の補助で、上限22,000円(税込)です。
★ (5) がん検診 ※H25年度分のご案内送付は2月下旬です。 ◎ 各種がん検診の内、6種類(胃、肺、大腸、子宮、乳、前立腺)について、受検費用合計額の 上限3,000円(税込)までを補助 いたします。(個々に、年齢条件あり) ◎ 財全日本労働福祉協会の健診時に実施の場合は、指定3種類(大腸、子宮、前立腺)について全額当健保組合が負担し、その他の種類(胃、肺、乳)へ受検費用合計額の 上限1,000円(税込)までを補助 いたします。 ◎ 補助金支給対象の受検期間は、4月1日から翌2月末日まで、一人年度1回限りです。
(6) 特定保健指導 【自己負担なし】 ◎ 特定健康診査でメタボリックシンドロームのリスクが高いと診断された方が対象となります。 ◎ 対象となった方等に対しご通知いたしますので、ご協力をお願いします。
(7) 無料歯科健診 (WEB http://www.ee-kenshin.com/ , 携帯サイト http://www.ee-kenshin.com/i/) ◎ 被保険者並びに被扶養者と任意継続の方を対象に、歯科健診センターの<無料歯科健診>が全国の契約歯科医院で受けられます。 ※ 申込及び詳細は、直接『歯科健診センター』(TEL 03-5210-5603、フリーコール 0120-882-899)へお問い合わせ下さい。
(8) ジェネリック医薬品の差額通知 ◎ 対象となった方にご通知いたします。
(9) インフルエンザ予防接種 ※H25年度分のご案内送付は8月中旬から9月初旬の予定です。 ◎ 被保険者並びに被扶養者と任意継続の方を対象とします。 ◎ 補助金支給対象の接種期間は、10月1日から翌1月末日までです。 ◎ 補助金申請(「申請書」に必要書類の全てを添付)により、 1人年度1回限り税込1,000円(未満の場合は支払額)を健保組合が補助 します。
(10) 秩父路峠道ウォーキング <健保連埼玉連合会主催> ※申込みにより 参加費は無料 。別途お知らせいたします。 ◎ 被保険者並びに被扶養者と任意継続の方を対象とします。 ◎ 現地集合・現地解散(交通費は個人負担)で、10月末頃に“みかん狩りハイキング”を予定しています。
★ (11) 保養施設利用補助 ※H25年度分のご案内送付は2月下旬です。 ◎ 利用(宿泊)当日に資格を有する被保険者を対象とします。 ◎ 被保険者(任意継続を含む)の方が 宿泊を伴う利用をした場合を対象に、1人年度1回限り、税込1,500円(未満の場合は支払額)を健保組合が補助 します。
(12) その他の保健事業 ● 広報誌『健保だより』を年2回(春季・秋季)、全被保険者の方に発行します。 ● 1年間(3月1日～翌2月末日)、 健康保険で治療を受けなかった世帯に記念品を贈り表彰 します(事業所に送付)。 ● 育児支援として、ご出産された方に記念品を贈呈します。 また、初産の方には育児専門誌「赤ちゃん和妈妈」を2年間ご自宅へ送付します。(有資格者対象) ◇ 常備薬品等の有償斡旋を年2回(夏用・冬用)行います。

■ 廃止…メンタルヘルス支援(東京都総合組合保健施設振興協会との契約は解除)

厚生労働省「こころの耳」(働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト)をご利用願います。

- 事業者等の方は「職場のメンタルヘルス対策に関して、「独立行政法人労働者健康福祉機構 メンタルヘルス対策支援センター」TEL 048-815-5777。
- 個人の方は「働く人の悩みホットライン」TEL 03-5772-2183。一人1回30以内の相談は料金無料(通話料金は相談者負担)。
- その他、「埼玉県地域産業保健センター」TEL 048-814-3905(事前の申込が必要)等があります。

■ 廃止…夏季プール

平成25年2月
川口工業健康保険組合